

令和8年度大分県公立学校教員採用選考試験広報委託契約に係る企画 提案競技審査要領

1 審査要領の位置づけ

本審査要領は、令和8年度大分県公立学校教員採用選考試験広報委託契約業者を特定するための、企画提案競技での採点基準について記述したものであり、募集要項を補うものである。

2 特定方法

業者の特定は企画提案競技（プロポーザル）方式により行う。

3 審査について

別紙1「企画提案書記載事項及び評価基準」の各項目について、評価の基準により、審査員が採点した点数を合計したものを審査点（100点満点）とする。

最終的に各審査員の審査点を合計して総合点を算出し、最高得点を得た者から順位を付けるものとし、第1位の者を最優秀提案者とする。

ただし、順位決定を行う際に、同位の提案書が複数ある場合は、審査員の多数決により順位を決定する。

また、総得点が1位であっても、仕様書に合わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は、最優秀提案者としないことがある。

4 プрезентーションについて

- 企画提案は15分以内とする（15分を過ぎた場合は強制終了とする）
- 提案順は参加申請の届出順とする。
- 企画提案時に電子機器を用いて県が用意したスクリーンに映像を投影することを認める
なお、HDMI以外の端子については原則認めない。
- また、映像投影時にトラブルが起こった際は一切、県は責任を負わない。また、トラブルで映像投影ができない場合のやり直しや順番変更は認めない。
- 企画提案者の人数は3人以下とする。
- 企画提案後、質疑応答の時間（5分～10分程度）を設ける
- 企画提案内容については、記録する。